

今年度取り組むべき課題について

平成 20 年度の相談支援事業を行う中で、障がい者生活支援センター4 事業所と障がい福祉課に相談や意見として寄せられたものから、地域から見えてきた課題を抽出した。

地域から見えてきた課題

- 1、 **ホームヘルパーが不足しており、必要としている人にサービスが行き渡っていない。**
 - ・ 障がい福祉課：希望するようにヘルパーの利用ができない。
男性ヘルパーの数が少なく、同性での介護がしてもらえない。
利用を希望する時間が集中しており、利用できない。

- 2、 **発達障がいについて地域社会の理解が不足しており、連携ができていない。**
 - ・ 支援センターまある：大人の発達障がい者への支援（重点項目）
 - ・ 支援センターあつとわん：発達障がいに関する理解がなかなか得られない。
特に幼稚園・保育園・小中学校など、積極的に取り組んでももらえない現状がある。
知的に遅れのない発達障がいの子どもの進学先について社会資源がない。

- 3、 **障がいに対しての理解を深めることが必要である。**
 - ・ 支援センターかすがい：特に警察・就労先・養護学校への理解と啓発
犯罪被害にあった知的障がい者に対する支援体制が整っていない。
就労先での知的障がい者の理解が少なく、また、雇用情勢も悪化している。
関係機関との連携協働のあり方について、特に養護学校との連携を深めていきたい。
 - ・ 支援センターまある：介護関係の支援者への理解・啓発
高齢の家族が精神障がいのある子ども（成人）とともに暮らすケースで地域包括支援センターなど介護関係の職員に精神障がいに関する知識や理解を得る必要がある。

- 4、 **障がい者を支えている家族への支援・教育が必要である。**
 - ・ 支援センターかすがい
緊急時に困らないような予防的な観点から福祉サービスに関する保護者の意識について。福祉サービスへの理解。
 - ・ 支援センターあつとわん：子どもの発達に関する親の意識への対応の難しさ。
 - ・ 支援センターまある：高齢な親とその子ども（成人・精神障がい）の支援。
 - ・ 障がい福祉課：精神障がい者を抱える家族同士の交流できる場がない。

<その他>

- ・ 支援センター春日苑：日中に過ごす場があまりない
実際に利用できる施設の数が少ないこともある。あっても、身体障がいがあると、その場所まで行くことが困難。ヘルパーに依存せざるを得なくなる。
生活介護の場も、障がい者がいっぱい新しい人が入れない状況。

養護学校卒業後の居場所がない。

- 支援センター春日苑：医療に関わること。介護保険との兼ね合いについて。
- 障がい福祉課：将来、自宅以外の場で生活することになる場合を考え、あらかじめ体験させておきたいが利用できる場所がない。